ブーフーウー教室（後期）の参加者を募集

▼子育て支援センター

子育て支援センターでは、親子のふれあい遊びや保護者同士の交流ができるブーフーウー教室を開催します。

時間▶10:00～11:00（やねのにっぽうホール豊川（プリオ5階）は、10:30～11:30）

対象▶市内に在住で、平成30年10月1日～平成31年4月1日生まれの子どもと保護者

定員▶各会場10組（先着順）

費用▶無料

持ち物▶飲み物、タオル

申込▶7月26日～8月6日の10:00～17:00、直接、または電話で、子育て支援センターへ

会場	親子で遊ぼう	リトミックを楽しもう
音羽福祉保健センター	9月　1日㈬	10月　6日㈬
御津体育館	9月　2日㈭	10月　7日㈭
健康福祉センター	9月　7日㈫	10月　5日㈫
やねのにっぽうホール豊川	9月　8日㈬	10月12日㈫
小坂井文化会館	9月　9日㈭	10月14日㈭

※各会場とも全２回

児童福祉各手当

▼子育て支援課

離婚･死亡などで父または母と生計を共にしていない児童や、父または母が重度の障害者である家庭の児童を養育している方を対象に、児童が18歳に到達する年度の末日まで児童扶養手当･県遺児手当･市遺児の育成をはかる手当（各所得制限あり）が支給されます。ただし、児童が里子になっているときや児童福祉施設に入所しているとき、公的年金などを受給している場合は、支給されないことがあります。

◆児童扶養手当月額
児童1人目　　:43,160円～10,180円
児童2人目　　:10,190円～　5,100円
児童3人目以降:　6,110円～　3,060円

◆県遺児手当月額（児童１人当たり）
1～3年目:4,350円
4･5年目　:2,175円
6年目以降は支給されません

◆市遺児の育成をはかる手当月額（児童1人当たり）
2,100円

子育てするならとよかわし
CHILD REARING

豊川市の子育て情報をお届けします

◎ 子育て支援課　☎89-2133
◎ 保育課　☎89-2274
◎ 子育て支援センター　☎89-1398

子どもの発達についての相談に関しては
◎ 児童発達相談センター　☎56-8733

子育ての訪問相談に関しては
◎ 利用者支援専用ダイヤル　☎89-7031

児童扶養手当を支払います

▼子育て支援課

7月定期支払い分（5月～6月分）を7月9日㈮に、指定された金融機関口座に振り込みます。個別の支払い通知はありませんので、預金通帳などで確認してください。

子育て世帯生活支援特別給付金の受付

▼子育て支援課

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯（ひとり親を除く）に対し、特別給付金を支給します。

対象▶令和3年3月31日時点で18歳未満の子どもを養育し、次のいずれかに該当するひとり親を除く世帯①令和3年4月分の児童手当の受給者などで、令和3年度分の住民税が非課税である②令和3年5月～令和4年3月分の新規児童手当の受給者などで、令和3年度分の住民税が非課税である③①または②のほか、住民税が非課税である④新型コロナウイルス感染症の影響で住民税が非課税となる水準に下がった

支給額▶対象となる児童1人当たり5万円

申込▶下表のとおり、申込が必要な世帯については、令和4年2月28日㈪まで（消印有効）。申込書に必要書類を添えて、直接、または郵送で子育て支援課（〒442－8601諏訪1丁目1）へ。申込書は子育て支援課にあります

詳しくはこちら

	①の世帯	②の世帯	③の世帯	④の世帯
支給額	対象となる児童１人当たり５万円			
申込	不要		必要	
支給時期	７月下旬		７月以降随時	